

令和5年度益田市社会福祉協議会事業計画

1. 基本方針

- 少子高齢化や人口減少、核家族化の進行などの急速な社会構造の変化に対応するため、わが国では、制度や分野ごとの「縦割り」や「支え手・受け手」という関係を超えて、支え合い、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていくことのできる「地域共生社会」の実現に向けた取り組みが進められています。この「地域共生社会」を実現するためには、地域住民を見守り、支え合える機能が重要であり、地域生活課題の解決に向けて多様な組織や関係者をつなぎ、連携・協働による支援活動のより一層の充実が期待されているところです。
- こうした中で、令和2年初頭から続く新型コロナウイルス感染拡大という災禍は、働き方やコミュニケーションの形を変容させただけでなく、地域福祉の形やあり方をも転換させました。コロナ禍は、経済的打撃によって生活困窮に陥る人を生み出すとともに、人や地域とのつながりを絶ち社会的孤立に陥る人を増大させました。それに加え、昨年2月に勃発したロシアのウクライナ侵攻に伴う原油・原材料価格の高騰や円安の進行による物価高騰等は、食品や電気料金などを急騰させるなど、私たちの日常生活と社会経済活動に大きな影響を及ぼし、コロナ禍で顕在化しつつあった地域生活課題の更なる悪化・深刻化が懸念されています。
- このような状況の中、令和5年度は、昨年度に策定した「第4期益田市地域福祉活動計画」の計画期間の初年度にあたり、本計画の目標達成に向けて好スタートを切ることが重要です。本会キャッチフレーズ『助けてよし、助けられてよし、そして共によし』のもと、社会福祉協議会の使命である、誰もが支え合いながら安心して暮らすことのできる「ともに生きる豊かな地域社会」づくりを目指して、本会の持つ総合力とネットワーク力を活かしながら、各事業の更なる推進と適正な管理運営に取り組んでいきます。本年5月8日からは、新型コロナウイルスの感染症法上の分類が「5類」へ引き下げられることから、感染拡大防止のためこれまで停滞気味だった本会事業や地域の福祉活動もいよいよ本格化させていく必要があります。
- とりわけ5年度は、①組織改編による体制強化、②情報発信力の強化、③嘱託職員の給与体系改定による処遇改善、の3点を最重点に取り組みます。まず、コロナ禍によりその役割の重要性が高まった生活支援課を部に昇格させ、職員を増員し体制強化を図ります。次に、広報部門の充実強化を図り、情報発信力を高めるとともに、島根県内すべての社会福祉協議会と連携・協働し、社会福祉協議会の社会的価値と認知度を高める取組みを進めます。そして、近年続く最低賃金額の大幅な引上げ改正を踏まえ、給与体系の改定に合わせて嘱託職員の処遇改善を図ります。

2. キャッチフレーズ

『助けてよし、助けられてよし、そして共によし』

3. 重点項目

- (1) 第4期益田市地域福祉活動計画に基づいた地域福祉の推進
- (2) 生活困窮者支援の強化と総合的な権利擁護支援体制の推進
- (3) 指定管理事業・介護サービス事業等の適正な管理経営
- (4) 社会福祉法人等との連携・協働による地域公益活動の推進
- (5) 本会の総合力向上と更なる発展に向けた経営基盤の強化

4. 実施事業

(1) 第4期益田市地域福祉活動計画に基づいた地域福祉の推進

昨年度、益田市と一体的に策定した「第4期益田市地域福祉計画・地域福祉活動計画」の基本理念である『みんなで支えあい、助けあう福祉のまちづくり』の実現を目指し、行政をはじめ、地域住民、民生児童委員、地区社協、社会福祉法人・福祉施設、関係福祉団体等との連携・協働により、地域福祉の更なる推進に取り組みます。

また、益田市生活支援体制整備事業は、第1層（益田市全区域）・第2層（日常生活圏域）の活動区域ごとに配置した生活支援コーディネーター・サポーターが連携し、オール社協で取り組みます。第1層協議体及び第2層協議体を設置・運営し、地域における支え合い活動を推進するとともに、地域包括ケアシステムの構築に向けて、生活支援・介護予防サービスの充実や高齢者の社会参加の促進など、地域福祉推進基盤の強化を図ります。

そして、広報運営委員会の再編など広報部門の充実強化を図り、情報発信力を高めます。

㊦・第4期益田市地域福祉計画・地域福祉活動計画の推進及び進捗管理

～第4期計画の推進と進捗管理、地域福祉活動計画推進委員会の開催、事務局会議の開催、益田市地域福祉推進庁内推進委員会への参画等

・益田市生活支援体制整備事業の推進〔市受託事業〕（予算額28,000千円）

～第1層生活支援コーディネーター・サポーター及び第2層生活支援コーディネーター・サポーターの配置、益田市支え合いづくり協議体（第1層協議体）の運営、5圏域（中部・東部・西部・美都・匹見）における圏域支え合いづくり協議体（第2層協議体）の運営、生活支援体制整備事業推進連携会議（全体会議、SC連絡会、圏域連絡会）の開催、生活支援体制整備事業研修会の開催、地域ニーズ・社会資源の把握及び生活支援・介護予防サービスの開発、地域包括支援センターをはじめとする関係機関・団体等との連携・協働・つながりづくり等

・ふれあいのまちづくり事業（予算額4,191千円）

～小地域ネットワーク活動の推進、福祉委員活動の活性化、支え合いマップづくりの普及促進、地域共生社会の実現に向けた住民意識の醸成等

・地域福祉活動助成事業（予算額1,500千円）

～先駆的・モデル的地域福祉活動への支援

・地区社会福祉協議会との連携強化と活動支援（予算額9,216千円）

・関係福祉団体との連携強化と活動支援（予算額1,838千円）

・福祉バス運行事業（予算額6,656千円）

・ふれあい・いきいきサロン研修会の開催（予算額120千円）

・ふれあい・いきいきサロン事業（予算額1,430千円）

～高齢者サロンの設置促進と活動支援、高齢者サロン等交流会事業への活動支援

・ふれあい・子育てサロン事業（予算額160千円）

～子育てサロンの設置促進と活動支援

・食を通じた地域の居場所づくりの推進（子ども食堂等の活動支援）

・福祉啓発・広報活動の充実強化（予算額2,157千円）

～㊦広報運営委員会再編等による広報部門の充実強化、広報紙（社協だより「はあーてい」、ボランティア情報等）の発行、ホームページの管理・運営、㊦新たな情報発信ツールの活用検討等

・学校・地域における福祉教育の推進（予算額8,074千円*）

～サマーボランティアスクールの開催、福祉教育推進協力指定校への活動支援、手話出前講座、福祉出前講座、あいサポーター養成研修、高齢者疑似体験グッズ・ユニバーサルスポーツ用品の貸出等

・益田市ボランティアセンターの運営（*上記予算額に含む）

- ～ボランティア活動の推進・支援、ボランティア活動に関する相談・情報提供・コーディネート、ボランティア活動保険の加入促進、収集ボランティア活動の推進、各種民間助成事業に関する情報提供、ボランティア研修会の開催、益田市ボランティア連絡会の運営、ボランティア表彰候補者の推薦等
- ・災害発生に備えた被災者支援活動の推進（※上記予算額に含む）
 - ～益田市災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルに基づいた災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施、災害発生時における被災地災害ボランティアセンター等への職員派遣・協力、災害見舞金事業等
- ・共同募金配分金事業の実施（予算額14,186千円…上記予算額に重複あり）
 - ～福祉教育推進協力校活動費、地域育成・援助活動費、歳末たすけあい配分事業費など
- ・島根県共同募金会益田市共同募金委員会の運営と共同募金運動の推進
- ・日本赤十字社島根県支部益田市地区の運営と赤十字活動の推進
- ・益田市ともしび基金運営協議会の運営
- ・各種福祉関係協議会・委員会等への構成員としての参画
- ・実習生等の受入・養成（社会福祉士、介護福祉士、介護職員初任者研修等）
- ・地域包括ケアシステムの構築
- ・支えあいマスクバンク事業の実施
- ・益田市社会福祉大会の開催（予算額569千円※）
- ・各種表彰候補者の推薦
- ・益田市市民余芸大会の開催（益田市、益田市社協、山陰中央新報社主催）
- ・地区戦没者追悼式事業への活動支援（予算額1,275千円）
- ・友愛メール事業による見守り活動（美都）
- ・美都地域子育てサロンの開設・運営（美都）
- ・子育て用品貸出事業（美都）
- ・施設ボランティアポイント付与制度の実施（美都）
- ・美寿苑高齢者サロン「暖暖茶の間」の開設・運営（美都）
- ・安心のお買い物宅配サービス「匹見らくらく便」事業・「らくらくサロン」の開設（匹見）
- ・もみじの里地域交流ホールでの「もみじサロン」の開設・運営（匹見）
- ・匹見福祉委員会との共催による「町民チャリティー発表会」の開催（匹見）
- ・小型除雪機貸出事業（匹見）
- ・祭壇貸出事業（匹見）
- ・「ひきみふくしだより」の発行（隔月、匹見地域全戸配布）

（2）生活困窮者支援の強化と総合的な権利擁護支援体制の推進

市民誰もが可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、生活に不安や心配ごとを抱える人々の身近な総合相談窓口として、断らない相談を念頭に、地域住民から寄せられるあらゆる地域生活課題を真摯に受け止め、本会で相談から解決までのワンストップによる支援を目指します。本会だけでの解決が難しい場合は、行政、民生児童委員、関係機関・団体等との連携・協働により早期解決を目指します。

また、コロナ禍の影響による休業や失業等で生活福祉資金特例貸付の借入を受けた人の償還業務が令和5年1月から始まっていますが、引き続き生活困窮の状態にあるケースも多く、償還免除を行った後の借受人に対するフォローアップ支援を含め、借受人への継続的な相談・支援により自立の促進を図ります。

さらに、判断能力が不十分な人への権利擁護事業の推進により、総合的な権利擁護・相談支援体制の構築に取り組むとともに、アウトリーチ等を通じて社会的孤立に陥っている人の早期発見・早期解決に努めます。

- ・あんしん生活支援センターによる包括的支援体制の構築
 ～社協内の部門間連携による個別支援と地域づくりの一体的推進、生活支援体制整備事業や益田市社会福祉法人連絡会「ふくし なんでも 窓口」事業等との連携・協働による総合相談窓口としての課題解決支援と相談支援機能の強化等
- ・ふれあい福祉相談事業（予算額2,528千円）
 ～ふれあい福祉相談、法律相談、老人・ひとり親家庭（母子・父子）相談、電話訪問（民生児童委員協議会女性部との協働）、公証人による無料相談会、行政機関等相談担当者ネットワーク会議への参画等
- ・生活困窮者自立支援事業〔市受託事業〕（予算額14,570千円）
 ～自立相談支援事業、家計改善支援事業、住宅確保給付金に係る相談支援、支援調整会議、講演会等の開催等
- ・生活福祉資金貸付事業〔県社協受託事業〕（予算額8,586千円）
 ～生活福祉資金貸付、自立相談支援、㊟新型コロナウイルス特例貸付債権管理等業務、生活福祉資金貸付調査委員会の開催等
- ・無利子生活資金貸付事業（民生融金）（予算額1,848千円）
- ・入居債務保証支援事業（予算額604千円）
 ～賃貸住宅に入居する際に入居保証人が確保できない人への入居債務保証、支援対象者への住居確保支援、入居債務保証支援事業運営委員会の開催等
- ・フードバンク事業
 ～食料品の募集・保管、緊急を要する必要な世帯への食料支援、イベントや職場などでのフードドライブの実施、㊟生鮮食品提供体制の検討等
- ・日常生活自立支援事業〔県社協受託事業〕（予算額10,275千円）
 ～福祉サービスの利用援助、日常的金融管理サービス、書類等の預かりサービス等
- ・法人後見事業（予算額3,256千円）
 ～法定後見（補助・保佐・後見）の受任、利用に関する相談支援、法人後見受任審査等運営委員会の開催、益田・鹿足成年後見センター定例会への参画等
- ・市民後見推進事業〔市受託事業〕（予算額2,803千円）
 ～福祉公開講座の開催、成年後見制度及び市民後見人啓発講演会の開催、市民後見人養成講座修了生を対象としたスキルアップ研修の開催、市民後見推進事業運営委員会の開催、アウトリーチによる啓発活動等

（3）指定管理事業・介護サービス事業等の適正な管理経営

①指定管理事業

益田市から指定管理者として指定を受けている美都・匹見地域高齢者福祉施設（付帯事業を含む）及び益田市立匹見保育所が、益田市の基本方針に基づき、益田市福祉施設の適正な管理経営に努めるとともに、市民・利用者から選ばれる施設を目指して、市民の利用促進と福祉向上に取り組みます。

- ・益田市総合福祉センター（指定管理料12,150千円）
 ～老人福祉センター、母子・父子福祉センター事業（貸館業務、入浴サービス事業、老人講座、母子・父子講座、研修会、相談事業、関係団体の育成支援等）
- ・美都地域高齢者福祉施設（指定管理料135,847千円）
 ～益田市立美都デイサービスセンター、益田市立特別養護老人ホーム美寿苑、益田市立老人ホーム春日荘及び付帯事業
- ・匹見地域高齢者福祉施設（指定管理料73,318千円）
 ～益田市立特別養護老人ホームもみじの里、益田市立匹見高齢者生活福祉センターふれあいの園及び付帯事業

- ・益田市立匹見保育所（指定管理料37,193千円）
～障がい児保育、一時保育、休日保育、小規模多機能・放課後児童支援事業

②在宅・施設福祉サービス事業

高齢者や障がい者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した生活を送り続けられるよう、徹底した感染症対策や定期的な巡回点検・指導の実施等により、介護サービス事業・障害福祉サービス事業の適正な管理運営と、利用者ニーズに対応したきめ細やかな質の高いサービスの提供に努めます。

また、施設・事業所内で災害や感染症などの緊急事態が発生した場合に備えて、利用者や職員の安全確保と、利用者・相談者に対し必要なサービスが安定的・継続的に提供できるよう、業務継続計画（BCP）の策定など、災害や感染症への対応力の強化を図ります。

<本所>

- ・指定居宅介護支援事業所
～居宅介護支援、介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務、要介護認定調査
- ・指定訪問介護事業所
～訪問介護事業、介護予防・日常生活支援総合事業第1号訪問事業、障害福祉サービス、地域支援事業〔市受託事業〕
- ・指定訪問入浴介護事業所
～訪問入浴介護、介護予防訪問入浴介護、障害者等訪問入浴サービス〔市受託事業〕
- ・高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）生活援助員派遣事業〔市受託事業〕
～市営須子住宅及び県営久城団地入居者への訪問支援活動、須子住宅高齢者の集い
- ・はつらつ介護者ふれあい支援サービス事業〔市受託事業〕
～介護者ふれあい交流会の開催
- ・福祉用具貸与事業（介護保険外）

<美都支所>

- ・美都町居宅介護支援事業所
～居宅介護支援、要介護認定調査
- ・美都町ホームヘルパーステーション
～訪問介護事業、介護予防・日常生活支援総合事業第1号訪問事業、障害福祉サービス、地域支援事業〔市受託事業〕
- ・美都デイサービスセンター
～地域密着型通所介護、介護予防・日常生活支援総合事業第1号通所事業、通所託老サービス
- ・特別養護老人ホーム美寿苑
～介護老人福祉施設、短期入所生活介護、障害福祉サービス短期入所、入所託老サービス
- ・老人ホーム春日荘
～養護老人ホーム、外部サービス利用型特定施設
- ・美都地域包括支援センター〔市受託事業〕
～総合相談支援事業、高齢者虐待防止・権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント事業、介護予防ケアマネジメント事業、認知症総合支援事業、美都地域ケア会議の開催
- ・配食サービス事業〔市受託事業〕
- ・外出支援サービス事業（移送サービス）〔市受託事業〕
- ・福祉用具貸与事業（介護保険外）

< 匹見支所 >

- ・ 匹見指定居宅介護支援事業所
～居宅介護支援、要介護認定調査
- ・ 匹見訪問介護事業所
～訪問介護事業、介護予防・日常生活支援総合事業第1号訪問事業、障害福祉サービス、地域支援事業〔市受託事業〕
- ・ 匹見指定もみじ通所介護事業所（もみじデイ）、
- ・ 匹見指定通所介護事業所（ふれあいデイ）
～地域密着型通所介護、介護予防・日常生活支援総合事業第1号通所事業、通所託老サービス
- ・ 特別養護老人ホームもみじの里
～介護老人福祉施設、短期入所生活介護、障害福祉サービス短期入所、入所託老サービス
- ・ 匹見高齢者生活福祉センターふれあいの園
～生活支援ハウス（高齢者生活福祉センター）
- ・ 匹見地域包括支援センター〔市受託事業〕
～総合相談支援事業、高齢者虐待防止・権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント事業、介護予防ケアマネジメント事業、認知症総合支援事業、匹見地域ケア会議の開催
- ・ 配食サービス事業〔市受託事業〕
- ・ 福祉用具貸与事業（介護保険外）

（4）社会福祉法人等との連携・協働による地域公益活動の推進

すべての社会福祉法人に地域における公益的な取組を行うことが責務化された改正社会福祉法を踏まえて、令和元年11月に設立した「益田市社会福祉法人連絡会」の事務局として、組織の活性化を図ります。

また、会員法人経営の施設・事業所に設置した相談窓口「ふくし なんでも 窓口」の機能充実を図り、複雑化・複合化する地域生活課題に早期に気づき解決できるよう、加入法人、福祉施設・事業所等との更なる連携・協働のもと、地域公益活動の推進に取り組みます。

さらには、災害や感染症などの緊急事態が発生した場合に、必要に応じて会員法人間で協力し、支え合い助け合うシステムを新たに構築することを目指します。

- ・ 益田市社会福祉法人連絡会の運営
- ・ 「ふくし なんでも 窓口」事業の機能充実
- ⊕ 緊急事態に備えた会員法人間の支え合い助け合いシステムの構築

（5）本会の総合力向上と更なる発展に向けた経営基盤の強化

①組織統治体制の確立と機能強化

新たに「生活支援部」を設置し、これまでの4部制から5部制へ組織改編をすることにより組織体制の強化を図ります。また、社会福祉法人改革に的確に対応した適正な法人運営と、より効果的・効率的な事業運営ができるよう、組織経営のガバナンスの強化やリスク管理とコンプライアンスの徹底など、実効性のある内部管理体制の構築と機能強化に取り組みます。

- ⊕ 組織改編による組織体制の強化 … 「生活支援部」の設置
 - ・ 理事会、評議員会の適正な運営
 - ・ 監事による厳正な監査会の実施
- ⊕ 役員改選に係る対応
 - ・ 評議員選任・解任委員会の開催
 - ・ 運営会議、支所連絡会議の開催

- ・施設長・管理者会議の開催
- ・法人内各部署間及び本所・支所間の連絡調整・連携強化
- ・島根県社会福祉協議会及び県内市町村社会福祉協議会との連携・協働
- ・八市社協会、中国・四国都市社会福祉協議会連絡協議会等への参画
- ・職務権限の明確化と内部監査体制の強化
- ・苦情解決体制の充実と適正な対応（第三者委員会との意見交換会の開催）
- ・リスク管理の徹底とコンプライアンス意識の醸成
- ・資質向上のための役職員研修の実施・参加
- ・定款及び諸規程等の整備

②持続可能な安定した財源確保と健全な財政運営

経理規程等に基づき、適正な経理事務と透明性の高い財務管理を遂行します。昨今の原油価格・物価高騰を踏まえ、法人の経営状況と財務状況を正確に分析し、限られた職員配置と財源の中でも安定的かつ継続的に社協事業が推進できるよう、職員のコスト意識醸成による業務改善・経費削減の推進により、健全な財政運営を目指します。また、将来を見据えて、持続可能な安定した財源が確保できるよう対策に取り組みます。

- ・予算会議、決算会議の開催
- ・適切な経理事務の執行と不祥事の防止
- ・定期的な業務点検と改善
- ・内部会計監査の実施
- ・社協会費、善意寄附金、共同募金等自主財源の確保の推進
- ・収入額に見合った持続可能な人件費、事務・事業費支出のあり方検討

③職員の人材確保・育成・定着の推進

職員の高齢化が進む中、有資格者の人材確保が極めて難しくなっていることを考慮し、積極的な情報発信により、良質な人材の確保に努めます。また、職員教育・研修の充実により、職員の資質向上を図ります。そして、すべての職員がやりがいを持って安心して働き続けられるよう、働き方改革関連法に的確に対応した働きやすい職場環境の構築に努めるとともに、嘱託職員給与体系の改定による処遇改善や、国の介護・保育職場等で働く従事者の処遇改善施策に対応した賃金改善の継続により、職員の定着率の向上を目指します。

- ・働き方改革関連法に的確に対応した人事・労務管理の構築
- ・上司・部下・同僚間の良好な人間関係・コミュニケーションづくりの推進
- ・適正な職員体制の整備・確保
- ・積極的な情報発信による人材確保
- ・ハローワーク、島根県福祉人材センター等への求人登録と各種面談会への参加
- ・職員全員研修会の開催
- ・新任職員研修会の開催
- ・職場内研修の実施と外部研修への積極的参加
- ・自己啓発研修の奨励と資格取得祝金の交付
- ④ 嘱託職員給与体系の改定による処遇改善
- ・介護・保育職場で働く職員の処遇改善施策対応による処遇改善